

快適トイレの留意事項について

- 快適トイレの費用は57,000円／基・月を上限額とする。
- ハウス型等の男女別トイレが一体型となっている場合、入口が別になっている場合に限り、入口別に57,000円／基・月を上限額とし計上可能とする。
- 計上費用は税抜き価格とし、「積算上の差額」と「57,000円／基・月」の比較を行い、どちらか安い方を計上する。※積算上の差額とは実際にかかった費用から10,000円を除いた額

【具体的な計上方法例】

条件① 支出実態が月額単価×月数の場合

- (1) 実際に導入した快適トイレ費用：70,000円／基・月の場合（積算上の差額60,000円）
積算で計上する費用：57,000円／基・月（70,000－10,000＝60,000≧57,000）
- (2) 実際に導入した快適トイレ費用：40,000円／基・月の場合（積算上の差額30,000円）
積算で計上する費用：30,000円／基・月（40,000－10,000＝30,000≦57,000）
- (3) 実際に導入した快適トイレ費用
男女別一体ハウス（入口が2箇所）：100,000円／基・月の場合（積算上の差額80,000円）
積算で計上する費用：80,000円／基・月（100,000－20,000＝80,000≦114,000）
- (4) 実際に導入した快適トイレ費用
男女別一体ハウス（入口が2箇所）：200,000円／基・月の場合（積算上の差額180,000円）
積算で計上する費用：114,000円／基・月（200,000－20,000＝180,000≧114,000）

条件② 支出実態が日額単価×日数の場合

リース期間の日数を30.4日／月で除し（小数第2位を四捨五入し、小数第1位止め）、月数に換算した月額単価を算出

実際に導入した快適トイレ費用：2,000円／基・日の場合（リース期間100日）
 $2,000\text{円}/\text{基}\cdot\text{日}\times 100\text{日}=200,000\text{円}$
 $200,000\text{円}/(100\text{日}/30.4\text{日}/\text{月}=3.3\text{月})=60,606\text{円}\approx 60,600\text{円}$ （有効桁3桁）
 $60,600\text{円}-10,000\text{円}=50,600\text{円}\leq 57,000\text{円}$
 積算で計上する額：50,600円×3.3月＝166,980円／基

条件③ 支出内訳に基本料金等の一式単価がある場合

基本料金等を月数（支出実態が日数の場合は日数を月数に換算した月数）で除し、月額単価（支出実態が日額単価の場合は日額単価を月額に換算した額）に加算し、10,000円（従来品）を減じた額。